



内環状線（第二工区）で囲まれた「重点整備地区」については、地元住民とのまちづくりの議論を通して地区内の狭い道路や木造家屋の密集などの環境改善や旧園部町商工会館跡地の有効活用を図るため、土地区画整理事業として進めていくことになりました。

この地区は都市計画道路の整備に伴って早期に沿線の都市機能の強化や街並みの回復を図る必要があり、商店街の再生、地域交流、都市定住が相互に作用しあうまちづくりを目指しています。

平成十七年度に、従前の所有地に換えて地権者が完成後の新区画のどこを取得するかを決める「仮換地の指定」が完了しました。これにより本年度から一部工事に着手しています。今後は、計画的な建物などの移転により、平成二十一年度には、二・五四の区画整理の完成を目指しています。

国道九号は土地区画整理事業による拡幅により完成後は両側に各四本の歩道を持つ全幅員十八・五の道路になります。また、内環状線は両側